

農林振興課

☎ 営農推進係(509)

農業の研修事業を紹介します!!

【担い手育成農業研修事業】

研修品目	施設ピーマン
研修期間	2年間
研修内容	大崎町農業公社の下で2年間研修
給 与	1年目:夫婦300万円/年 単身180万円/年 2年目:研修ハウス(ピーマン)の収入 +一部研修手当
募集人数	令和8年度開始:1組2名(原則夫婦)
募集期間	令和8年1月30日まで
留意事項	・概ね45歳未満の方 ・町内に定住、就農できる方 ・自己資金を有する方 ・2年目に収入が少なくなる期間がある(5か月程度)



【事業承継就農研修事業】

研修品目	施設果樹
研修期間	最長3年
研修内容	①町内農家さんの下で研修 ②研修終了後、施設や機械を引き継ぐ(事業承継)
給 与 ※予定	報償費:最大320万円/年 活動費:最大200万円/年 それぞれ協議をおこない予算の範囲内で対応します。
募集人数	令和8年度開始:1名 令和9年度開始:1名
募集期間	令和8年度開始:令和8年1月30日まで 令和9年度開始:令和8年12月18日まで
留意事項	・町内に定住、就農できる方 ・承継に関する諸条件について、双方の合意が得られること ・事前研修として最低2日以上、農家さんの下で体験。 ・承継施設、農地等を購入できる自己資金を有する方



詳細については、大崎町役場 農林振興課 までご連絡ください。